

2017-B		VI108B			
拠出金・基金 の名称		停戦暫定治安措置監視メカニズム(CTSAMM)拠出金			
種 別		☒ イヤマークのみ ☐ 一部イヤマーク			
【拠出先の国際機関名】停戦暫定治安措置監視メカニズム(CTSAMM)					
【所管官庁担当局課・室名】外務省アフリカ部アフリカ第二課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 CTSAMMは衝突解決合意の遵守の監視とその検証のために南スーダン全域に監視検証チーム(MVT: Monitoring Verification Team)を派遣している。我が国は、そうした現場でのCTSAMMの活動を支援するため、監視検証チームの通信機器の整備のための支援を行っている。また、CTSAMMは定期的に南スーダン政府など関係者を集め、再活性化された衝突解決合意(R-ARCSS: Revitalized Agreement on the Resolution of the Conflict in the Republic of South Sudan)や敵対行為停止に関する合意のもとで、南スーダンの安定した平和を成し遂げるために各当事者がどのような役割を担っているかを協議するなどのリーダーシップセミナーを開催しており、そのようなセミナー開催支援も行っている。					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成29年度	55,000	500		1米ドル=110円	100
平成28年度				1米ドル=120円	
平成27年度				1米ドル= 110円	
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 南スーダンでは2016年7月にジュバでの衝突が起こり、治安が悪化し、その後も南スーダンの各地で南スーダン政府と反政府勢力との間での衝突が続いていた。南スーダンでの持続的な平和を確保するためには、南スーダン各地で起きている衝突についてしっかりと監視及び検証が必要であり、そのような役割を担っているCTSAMMの活動は極めて重要。今後、我が国が対南スーダン支援を継続していく上では南スーダンの平和と安定が達成されること、そして、実際に南スーダン各地での治安状況に関する精度の高い報告を入手する必要がある、その意味で、CTSAMMのこれまでの活動について高く評価している。					
【備考】					